

春日保育園の民間移管に向けた三者協議会開催報告

令和3年12月21日 令和3年度第3回開催内容

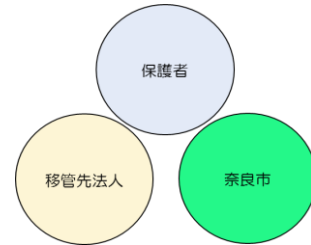
令和4年1月12日
奈良市子ども政策課
社会福祉法人子どものアトリエ
春日保育園保護者会

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。この度、春日保育園の民間移管に向けて、春日保育園保護者会、移管先法人である社会福祉法人子どものアトリエ、奈良市において、第3回目となる三者協議会を令和3年12月21日に開催しましたので保護者の皆様に報告いたします。

1 三者協議会について

◆ 三者協議会とは・・・。

民間移管に向けた実費徴収金額等の移管後の園運営に関する諸事項について、在園児保護者代表・移管先法人・奈良市の三者から構成される三者協議会での協議を行い、保護者に対して十分な説明を行った上で導入するという取組です。移管後については三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者の内いずれかの申出があれば開催できることとしています。



2 第3回 三者協議会の開催内容について

第3回目の三者協議会では、春日保育園が令和4年4月から民間移管により公私連携型保育所へ移行することに伴って、社会福祉法人子どものアトリエより、提案のあった移管後の園運営内容及びその教育・保育の趣旨について説明がありました。

3 法人よりお知らせ

①地域へのご挨拶について

12月中旬、済美地区自治協議会長 兼 自治連合会長にご挨拶をさせていただきました。春日保育園の歴史・地域とのこれまでの関わりについて、丁寧に説明頂き理解を深めることができました。今後も自治会長や周辺住民の皆様へご挨拶に伺う等、引き続き地域の住民の皆様が理解が得られるように尽力してまいります。

②共同保育について

1月より園長予定者の藤谷、主任保育士予定者の高松が春日保育園で共同保育に入ります。春日保育園の園児さんのお名前、みなさんの好きな事、アレルギー、持病等についてももしっかり把握させていただく等、園児・保護者の皆様と信頼関係を構築できるよう努めてまいります。また、4月から働く新しい職員も決まっていますので、共同保育に参加していきます。

③保護者アンケートの各項目について説明しました。

保護者の皆様にいただいたアンケートに対する法人の考え方などについて質疑応答を行いました。

④家庭保育協力日のお知らせについて

新体制スタートに向け、保育環境の整備・調理器具の調整や交換等がございます。誠にご迷惑をお掛けいたしますが、3/30～4/2の期間は家庭保育をお願いいたします。

4 当日の協議内容

◆ 法人より、アンケートに対する回答

① リュックサック

令和5年度の3歳児から購入いただきますようお願いいたします。主に通園及び遠足の際にご使用いただくことを想定しています。

遠足の際の写真を示し、具体的な活用法について説明しました。

※着替えと弁当がリュックに入る想定をしています。

※水筒は直ぐに飲むことが出来るよう肩掛けしています。

※使用期間が重複していなければ、きょうだいのリュックサックを譲り受け使用いただいても問題ありません。



▲ 遠足時の使用イメージ

② ナイロンバックについて

具体的な活用法について写真を示して説明しました。

週初めと週末のタオルシート等の持ち込み・持ち帰り及び汚れものの回収等に活用します。またいずれも保育士がナイロンバックを、保護者が設置しやすい場所や持って帰りやすい場所に設置します。

汚れ物（衣類や下着）が多く出た場合はビニール袋に入れ、リュック又はナイロンバックと一緒に入れるなど臨機応変に対応します。

※バック表面に名前記入欄がありますので、取り違え予防になります。

※在園期間6年間使用可能です。在園期間が重複していなければ、きょうだいのナイロンバックを譲り受け使用いただき問題ありません。



▲ 毎週末の使用イメージ

③ 絵本について

実費徴収の絵本代金は個人で使用するものです。※詳細は園運営等に関する質問A.1を参照ください

④ 延長料金について

従来どおり、認定区分が定める時間帯以外の部分は料金が発生します。

✿最大開園時間(月～金曜日)…7:00～19:00
✿最大開園時間(土曜日) …7:00～18:30

◎保育短時間認定の方の利用時間…8:30～16:30
(延長保育 7:00～ 7:30 ➡サービスアップ部分30分300円
7:30～ 8:30 } 1時間100円 (奈良市と同じ)
16:30～18:30 }
18:30～19:00 ➡サービスアップ部分30分300円

◎保育標準時間認定の方の利用時間…7:30～18:30
(延長保育料) 7:00～ 7:30 ➡サービスアップ部分30分300円
18:30～19:00 ➡サービスアップ部分30分300円



※従来の開園時間部分の延長料金は市と同じです。民間移管によるサービスアップ部分（開園時間が延長）のみ30分300円と設定しております。より手厚い職員体制を構築するため人件費が発生することから、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

⑤ 衛生・教材費

乳児については、タオルエプロンに係る費用及び手作りおもちゃに係る教材費として徴収します。

幼児については、様々な教材を使用させていただくための教材費として徴収します。

※タオルエプロンについては、昼食時とおやつ時、それぞれ別の新しい綺麗なエプロンを使用します。またエプロンは全て園で用意し、洗濯も毎日園で行います。職員が手作りし、汚れたら新しい物を作成するという形で保護者の皆様の負担軽減にも寄与します。

※アレルギー児については、アレルギー物質の混入防止策としてタオルエプロンの色を変えることとしています。

⑥ 給食費

総合的に大変充実したものとなりますので是非ともご理解の程よろしくお願い申し上げます。

⑦ 施設整備

現在の案は暫定案であるので地域と相談の上その都度より良い物にアップデートしていきたいと考えております。

地元の皆様のご理解が得られるような形で施設整備が出来るよう今後も検討を重ねていきたいと考えております。

⑧ 令和4年4月以降の園運営等に関する疑問や相談がある方への対応について

移管後の（仮称）春日よつば保育園の運営等について、保護者の皆様の疑問や相談にお答えし、少しでも不安を解消したいと考えています。つきましては、共同保育にあわせて令和4年1月13日～18日（土日除く）の18時30分まで、副園長予定者が事務室に常駐しますのでお気軽にお越しください。

◆ 保護者より質疑応答について(法人より回答)

園運営等に関する質問

Q1	0～2歳児には1対1で絵本の読み聞かせをされると説明がありましたが、自由遊びの時間におこなうのですか？
A1	当法人では奈良市と同様にゆるやかな育児担当保育を実施しており、絵本の読み聞かせについては、0～2歳児クラスは子ども一人一人の生活リズムに合わせて、1対1でおこなうことを大切にしています。絵本は、厚生労働省が定める保育所保育指針において、乳児期には人への信頼関係を育むとともに、自分を肯定する気持ちが芽生えるとして精神的発達及び社会的発達に重要であるとされています。また幼児期においては保育士等やお友達と心を通わせ、言葉に対する感覚を豊かにするとされています。あらゆる人格の基礎が培われる乳幼児期、人と良好な関係を育み、学びに向かう力の基礎を培うために絵本の読み聞かせは生涯にわたる人格形成においてきわめて重要です。就労と子育てでご多忙な保護者様の分まで、保育園で絵本の時間を大切にいたします。お子様が持ち帰る月刊誌は、保護者様が自宅で必ず読み聞かせをしなければとご負担に思われなくても、園で何度も読み聞かせをおこなっていますので、家に持ち帰った後もお子様が自分でページを開けば絵本の内容がよみがえってまいります。あたたかい人の声でつむがれた絵本の体験は、一生の宝物として生涯の心の糧となっていきます。
Q2	1～2歳児の散歩は保育士1人に対し子ども3人、とのことですが、他にも散歩に行きたい子がいた場合はどのように対応されるのでしょうか。
A2	入園前に保護者の皆様から大まかな生活リズムを伺いますので、入園してしばらく経つと子ども達の生活リズムが分かってきます。ある程度生活リズムが近い子どもを担当することになりますが、当法人では奈良市と同様にゆるやかな育児担当保育を実施しておりますので、決められた1日のスケジュールに沿って動くのではなく、子ども主体に臨機応変に運営をおこなっています。
Q3	保育士1人で3人の子どもの食事の補助をされるという事ですが、1～2歳児については、6人の子どもにつき職員を1人配置するという基準がある中で、残りの3人はどのようにタイムスケジュールを組まれているのですか？
A3	生活のタイミングは1～2歳になると本人たちにも自覚が芽生え、保育士の呼びかけに応じてくれることがほとんどです。同じ保育室の中で、食事を摂る子ども、遊ぶ子ども、寝る子どもなど、それぞれのグループのリズムに合った生活を過ごすこととなります。当法人では子どもごとに日課表を作成しており、子ども達のタイミングで大まかな1日の活動の見込みを立てています。また、保育士のより良い労働環境確保等のために副担当を配置していますので、臨機応変に対応することが可能です。
Q4	食物アレルギー対応について、アレルギーがあっても誕生日食は提供されますか。また、アレルギー食でもおかわりはできますか。
A4	個々のアレルギー状況に合わせた代替食を提供する予定です。誕生日食やおかわりについても代替食で対応いたします。
Q5	アレルギーがある子どもの給食に関する保護者との毎月の打ち合わせは移管後も継続しますか。仕事があるので毎月の参加は負担に感じます。
A5	当法人が大阪で運営している園では、お仕事等で予定が合わない方には降園時の時間でメニューの確認をしていただく等により対応していますので、春日よつば保育園でも保護者の皆様の負担になりにくい方法を検討して参ります。
Q6	子どもの気持ちを尊重した保育を実施されるということですが、例えば絵を描きたくない子がいたらずっと絵を描かなくていいということはあるのですか？
A6	幼児のうちに知ってほしい技術や技法は共通の経験として伝えていきます。したがって1年で1枚も絵を描かないということはありません。当法人では、子ども達が思いを形にするために必要な造形技法や道具の使い方を伝えるとともに、描いてみたいという意欲を大切にすることで、豊かな感性と表現を育みます。そのために、教材費で画用紙や折り紙、模造紙やクレパス、ハサミをはじめとした教材を子どもたちが表現したいと思ったときにいつでも使える環境を整備します。指導計画に基づいて造形・音楽・文学・体育など、その年齢に必要なことは教育として伝えていきます。そのうえで子どもがより興味を持ったことを探求していく環境づくりを重視した園運営を行っています。

Q7	幼児で食事に時間がかかる子もいますが、生活に支障はでませんか。
A7	子どもの気持ちに寄り添っていつもより早い時間に食べたいと思えば臨機応変に日課を配慮し食事をとることもあります。好き嫌いについても、子どもの意思を尊重することで、食べることは楽しいことだという経験を重視しています。
Q8	3～5歳児はランチルーム（リズム室）で一斉に食事をするのですか。また、おやつもランチルームで食べる想定でしょうか。
A8	学年が違えば生活リズムも少しずつ異なりますので、食事時間についても異なります。また、おやつもランチルームで提供します。ランチルームを設定する目的の一つに、遊びを中断して保育室を食事のために片づける必要がなく、遊びと食事のスムーズな切り替えや遊びの継続を保障することが容易であることや、別室で食事を摂ることにより保育室の清潔性を担保する目的があります。また、保育室と別室であることで、アレルギー児が他児の食べこぼしによるアレルギー食材に触れることを防ぎます。施設整備の状況に応じて、適切に運用していきたいと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
Q9	5歳児は午睡をしますか。
A9	子どもの状況にあわせて、午睡をどの時期まで継続していくか個々に検討します。市立春日保育園では5歳児の冬頃までを目安にされているとのことですが、子どもの状況や気持ちに寄り添いながら臨機応変に対応できる環境を構築していきたいと考えています。

保護者代表より頂いた保護者負担関連におけるご質問と回答

Q10	リュックサックについて教えてください。
A10	園指定のリュックは、教育の一貫として大切だと考えています。幼児は自分の物を自分で管理する力を身に付けていく時期です。そのために、幼児でも出し入れがしやすい開口部が広く中が見えやすいデザインは、幼児のために考えられ扱いやすくなっており、背中部分にメッシュ素材を採用することで夏場でも快適にご利用いただけます。また、子どもは視覚刺激に左右されやすいので、キャラクターなどの図柄がないシンプルなデザインは、子どもの意識を季節や自然の変化に向かわせ、豊かな感性や好奇心を育みます。また、シンプルなデザインですのでプライベートや卒園後もご使用いただけるものになっております。令和5年度の3歳児から導入予定です。
Q11	給食費について教えてください。
A11	サービスアップのため給食提供を専門業者に委託し、給食費については土曜日保育の有無に関わらず一律7,500円とさせていただきます。主なサービスアップとしては、1か月間同じ献立が出ないほど豊富なメニューとなること、豊かな行事食や季節の伝統行事などを取り入れた食育、質の高い食材を使用していること、きめ細かいアレルギー対応などが挙げられます。当法人では、食育の考えを基本とし、子どもに食事の楽しさを経験できることを重要視した園運営を行ってまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。
Q12	特別延長保育料金30分300円とありますが、詳細を教えてください。
A12	「特別延長保育」は保護者の多様な働き方に対応できるよう民間移管を機にサービスアップとして開園時間を延長したこと（7:00～7:30の30分間及び18:30～19:00の30分間）に伴い提供する延長保育です。また、市立春日保育園として提供している延長保育時間については、時間・料金とも従来どおりのサービスを提供いたしますのでご安心ください。
Q13	令和4年度の3歳児が持参する水筒について教えてください。
A13	令和4年度の3歳児クラスに進級される方は「コップ付き水筒」のご用意をお願いします。当法人としては、衛生面と、コップをひねる動きが手首の発達をうながし生活の力となると考えています。コップ付きであればどんなものでも構いませんので、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。なお、4～5歳児に進級される方々については既に水筒を購入し利用されている方が大半であると伺っていますので、お持ちの水筒をご持参ください。

Q14	ICカードについて教えてください。
A14	現在、法人において提案するICカードを選定中ですので金額についてはもう少ししばらくお待ちください。（導入時期については検討中です。）主な用途としては、民間移管に伴うサービスアップの一環として保育園の各入口にオートロックを設置予定ですので、その開錠のカードキーとしての使用を想定しています。

市立幼保施設の民営化に関する問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課 （市役所中央棟3階）
 [担当者] 小林 ・ 西尾 ・ 石部
 [TEL] 0742-34-4792 [FAX] 0742-34-4798
 [MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[市立幼保施設の再編に関する市のホームページ]

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/50142.html>

提案内容及び令和4年度以降の園運営に関する問い合わせ先

[移管先法人] 社会福祉法人 子どものアトリエ
 [担当者] 藤谷（園長予定者）
 [TEL] 0742-61-7017 春日保育園内 運営移行準備室

